

市民の声市民の声（４月受付分）

番号	区分	受付 年月日	申出事項・内容	担当課等名	回答要旨	回答 年月日
1	文書	R8. 4. 6	私達家族は袖ヶ浦市野里地区に千葉市から越して来て四十数年になります。当初は田園地帯の所々に家があり、夏には家の前で蛍が飛びかい、のどかで安心安全な地に大満足でした。 しかし、ここ数年の間に休耕地が増え、そこに近隣住民が反対したにもかかわらず２事業者３ヶ所の太陽光発電所ができてしまいました。この太陽光発電所が建設されてから、家族が体調不良を訴える様になりました。精神的なものなのかあるいは太陽光発電所に起因する何か目に見えないものによるものかは解りませんが、これ以上近くに太陽光発電所ができたなら、ここには住んでいられないので引越しをしようと言い出すありさまです。 私達は全の太陽光発電所建設に反対しているわけではありません。人の住んでいる所から離れた所、住民の安全、安心が守られる所の建設には理解しております。 令元年の台風１５号では、野里地区でも大きな被害がありました。飛散物で窓	環境管理課	市民の声でご意見をいただきました休耕地等に太陽光発電設備を設置する場合において、住宅地からの設置距離及び住民の同意事項を設けることにつきましては、土地の所有者に対し土地の利用に制限をかけることとなります。そのため、現行のガイドラインの規定に基づき、近隣住民への影響等も考慮し、市民の安全及び安心を確保、環境及び景観の保全ができるよう指導してまいりますのでご理解くださるようお願いいたします。	R8. 5. 20

		が割れ屋根が飛ばされた家も数件ありました。 太陽光パネルは風に弱く、メガソーラーなどが台風等の強風で半壊した例も多々耳にしております。この太陽光発電所のパネルのガラスが割れば、風速50m/秒、時速180kmでガラスの凶器が襲ってくるのです。雨戸を閉めた家の中でさえ、死の恐怖を感じ、安心して暮らす事ができません。 また、ご存知の様に台風などの自然災害の場合は、不可抗力のため周囲への損害賠償責任が発生しません。太陽光パネルのガラスが割れ近隣の家が壊れようが、人命が失われようが事業者には賠償責任が無のです。 袖ヶ浦市の太陽光発電設備設置のガイドラインでは、隣に住宅があっても建設の同意の必要はなく、強制力も罰則もなく行政指導はできるが、行政処分もありません。他の自治体では、近隣住民の事を第一に考え、「地域住民の署名・押印の同意書」が必要な所もあります。 当市ガイドラインでも、住民の生命財産を守り、住民ファーストに考え安心・安全な住環境を守るため、太陽光発電設備をつくる場合 ①住宅地から最低100m以上離す ②半径100m以内の全住民の署名・押印の			
--	--	---	--	--	--

			同意を得る 上記①・②を加えていただきたくお願い申し上げます。 私達家族の様な不幸が今後袖ヶ浦市で発生させないため、早急の対策を望んでおります。			
2	文書	R8. 4. 27	お世話になっております。 袖ヶ浦市の奨学資金貸付金制度を利用させて頂いています。 大変助かっており、とてもありがたい制度なのですが、昨今は、奨学金返還支援制度を導入している企業が増え代理返還をしてくれる企業が多くなっています。 国や千葉県でも奨学金返還支援制度を導入してくれる企業を広く募集している状況です。 袖ヶ浦市でも奨学資金貸付金の代理返還を可能にしてほしいです。 現状は代理返還不可とのことですが、奨学資金貸付金制度の経済的な理由で修学が困難な学生に対して貸付をしてくれる理念に基づく考え方をすれば代理返還が可能になる事で就職後の借金返済という生活困難な状況を回避できる事になります。 今年の10月から返済が始まるのですがその前に導入していただけると大変助かるのですがご検討いただけないでしょう	教育総務課	4月27日付けでいただいた、袖ヶ浦市奨学資金について企業等による奨学金返還支援（代理返還）を利用できるようにしてほしいとのことについて、回答いたします。 本市では、袖ヶ浦市奨学資金貸付条例に基づき、経済的理由により修学が困難な方に対し、修学上必要な学資を貸し付けることで、修学を容易にするため、奨学資金を無利子で貸し付け、卒業後10年以内での分割返還としているところですが、現時点で、借受人を雇用する企業等が本人に代わって奨学資金貸付金の全部または一部を直接市へ返還できる規定がございません。 一方で、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金返還支援（代理返還）制度を実施している企業は増加しており、今後、自治体の奨学金についても、代理返還制度導入に対するニーズの高まりが予想されることから、本市の奨学資金における代理返還制度実施について検討してまいります。 なお、実施が決定した際には、借受人の皆様にご案内させていただきます。	R8. 6. 11

			か。 代理返済が不可の場合はその旨がわかる 書類を作成して頂く事は可能でしょう か？			
--	--	--	---	--	--	--